

「健康都市ちがさきを目指して」に関する政策提言

2024（令和6）年9月

茅ヶ崎市議会 環境厚生常任委員会

目次

1	はじめに	2
2	調査研究の経過	3
3	提言	9
4	おわりに	10

1 はじめに

世界保健機関（WHO）憲章では、健康について、「病気ではない、弱っていないということではなく、肉体的、精神的、社会的にも全てが満たされた状態にあること」と表現されている。社会と環境の様々な変化は相互に関連し、市民の健康に少なからず影響していることが考えられる。本委員会としても、健康的な生活を送るべく心身ともに良好な状態に保つには、日頃から市民一人ひとりの健康に対する意識の底上げに加え、それらの環境をあらゆる側面から本市全体で支えていくことが重要だと捉えている。

生涯にわたって心身ともにいきいきと健やかな日々を送ることは、本市民の誰もが望んでいるものと考えことから、本市全体の元気の源となる「健康づくり」に着目し、調査研究を重ねてきた。

本市は、約6キロメートル四方のコンパクトな街ではあるが、南は海、北は里山、西に川、中央には商業エリアと、自然環境と都市環境がバランスよく配置されており、街全体で健康を意識した取り組みを行うための環境に適している。

毎日のバランスの良い食事や適度な運動等、個人による健康づくりに関しては一人ひとりの意識が重要であることから、更なる意識啓発の強化をする必要がある。一方で、個人の意識や取り組みだけではコントロールが難しい環境整備に関しては、安全・安心に健康づくりに取り組むことが出来る環境整備を市が積極的に行う等、市と市民が一体となり、本市全体で取り組むことが健康水準の向上に向けて重要だと考える。

本提言では、市民の健康寿命の延伸を図るとともに、年齢に関係なく、住み慣れた地域で人生を思いきり楽しめるまちづくりに向けた方向性を示すものとして、「健康都市ちがさきを目指して」をテーマとした必要な施策について提案する。

2 調査研究の経過

	日 時	会議等	概 要
令和5年	(1) 5月29日	委員間の打合せ	・政策討議に係るスケジュールを共有
	(2) 6月15日	委員間の打合せ	・各委員から提案された大要テーマの案を協議
	(3) 6月28日	委員会	・大要テーマを「健康都市ちがさきを目指して」に決定
	(4) 7月20日	委員間の打合せ	・視察先及び視察事項の選定
	(5) 8月7日	委員間の打合せ	・視察先及び視察事項の選定
	(6) 8月30日	委員間の打合せ	・視察先及び視察事項の選定
	(7) 9月1日	委員間の打合せ	・視察先及び視察事項の選定
	(8) 9月13日	委員会及び委員間の打ち合わせ	・テーマを「健康都市ちがさきを目指して」に決定 ・視察先の選定
	(9) 9月27日	委員間の打合せ	・視察事項を協議
	(10) 11月8日	行政視察	・新潟県三条市を行政視察
	(11) 11月9日	行政視察	・新潟県見附市及び燕市を行政視察
	(12) 11月10日	行政視察	・埼玉県北本市を行政視察
	(13) 11月29日	委員間の打合せ	・視察の振り返り
	(14) 12月4日	委員間の打合せ	・今後の方向性について協議
	(15) 12月20日	委員間の打合せ	・ヒアリング先の選定
令和6年	(16) 1月23日	ヒアリング及び委員間の打合せ	・茅ヶ崎市健康増進課へのヒアリング及び政策提言内容について協議
	(17) 1月30日	委員間の打合せ	・政策提言骨子案作成に向けた協議
	(18) 2月15日	委員間の打合せ	・ヒアリング先及び視察先について協議
	(19) 2月26日	委員間の打合せ	・ヒアリング先及び視察先について協議
	(20) 3月18日	委員間の打合せ	・意見交換会の内容について協議
	(21) 3月22日	行政視察	・茅ヶ崎市立病院を行政視察 ・循環器内科との意見交換
	(22) 3月28日	行政視察	・神奈川県庁を行政視察 ・神奈川県健康増進課との意見交換
	(23) 4月18日	委員間の打合せ	・視察先及び視察事項の選定
	(24) 5月15日	委員会及び委員間の打ち合わせ	・視察先の選定及び視察事項について協議

(25) 6月5日	委員間の打合せ	・ヒアリング先について協議 ・視察質問事項について協議
(26) 6月20日	意見交換及び委員間の打合せ	・茅ヶ崎市障がい福祉課との意見交換 ・視察事項について協議
(27) 6月25日	全員協議会	・政策討議に関する中間報告
(28) 6月27日	委員間の打合せ	・ヒアリング先について協議
(29) 7月17日	行政視察	・福岡県北九州市を行政視察
(30) 7月18日	行政視察	・広島県福山市を行政視察
(31) 7月19日	行政視察	・岡山県総社市を行政視察
(32) 7月23日	意見交換	・茅ヶ崎市立病院乳腺外科との意見交換
(33) 7月25日	意見交換	・茅ヶ崎市健康増進課との意見交換
(34) 8月23日	委員間の打合せ	・政策提言の骨子案の協議
(35) 8月30日	委員間の打合せ	・政策提言の骨子案の協議
(36) 9月3日	意見交換	・茅ヶ崎市環境政策課及び道路管理課との意見交換
(37) 9月9日	委員間の打合せ	・政策提言の素案の協議
(38) 9月11日	委員会	・政策提言書に関する協議
(39) 9月12日	委員会	・政策提言書に関する協議

(1) 関係機関及び執行部との意見交換

関係機関及び執行部との意見交換では、主に本市における現状の課題や、今後の展望について、形式に囚われない自由な意見交換を行うことができた。茅ヶ崎市立病院との意見交換では、乳がん検診の受診率の低さについて、乳がん検診の受診率を上げることで早期発見に繋がり、治療期間も短くて済むとの話があった。本委員会として、乳がんに限らず各種がん検診の受診率を上げていくことで、健康寿命の延伸を図りながら医療費が抑えられ、市の財政健全化にも繋がるため、検診受診率の向上に関しての提言が必要であると考えた。

(2) 新潟県三条市への行政視察における調査研究事項

令和5年11月8日に厚生労働省の健康寿命を伸ばそう！アワードを受賞した「食を通じた生活習慣病予防事業」について行政視察を行った。

三条市では高血圧症や脳血管疾患などの循環器疾患の増加が医療費を押し上げていた。循環器疾患要因の一つとして、食塩の過剰摂取が考えられ、こっそり減塩作戦（旨味を使って）や地産地消推進店における健康な食事の提供事業（ス

マートミール)などの食環境整備と、適塩パンフレットを活用した啓発活動を行い、市民に減塩を意識させる、気づかない内に実践させるという取組を行っていた。

今後の課題として、市民の塩分摂取量の把握をどのようにしていくか、スーパー以外の飲食店等での減塩に対する協力依頼をどのようにしていくか、検討しているとのことであった。

本委員会として、生活習慣病予防は市の財政、医療費の抑制に有効であり、積極的に取り入れていく方向で進めるべきであると考えた。

(3) 新潟県見附市への行政視察における調査研究事項

令和5年11月9日に健康づくりに関する施策を継続、進化させた先進的な取組である「スマートウェルネス みつけ」について行政視察を行った。

身体面の健康だけではなく、市民が生きがいを感じ、安全で豊かな生活を送れるように「健康」「幸福」を求め『健幸 けんこう』と位置づけ、食生活、運動、生きがい、健(検)診の健康づくり4本柱を基本としたまちづくりの実現に取り組んでいる施策を行っているとのことだった。

高齢化が進む中で、健康な高齢者率が高いことは様々な費用が抑えられる。健康施策推進として運動に力を入れ、平成14年からスタートした健康運動教室を市の重点施策として進化させた結果、介護認定率が全国、新潟県より低い数値であるとのことだった。

本委員会として、健康寿命は市民一人ひとりが努力をしないと延ばすことは困難であり、地域住民が健康に関心を持ち、健康の取組に対して、積極的に参加したくなるような仕組みを構築することが必要であると考えた。

(4) 新潟県燕市への行政視察における調査研究事項

令和5年11月9日に市民が積極的に参加できるような工夫がされている「つばめ元気かがやきポイント事業」について行政視察を行った。

市民が健康で生き生きと自分らしい豊かな人生を過ごすことを目的とし、ライフステージ別にスローガンを掲げ、様々なポイントメニューを用意し、貯めたポイントによるインセンティブも多種あることで幅広い年齢の市民が参加しやすくしている。また、短期間のチャレンジや小学校の夏休みでの取組など、参加へのハードルを下げる工夫もされていた。

燕市の取組は、「楽しみながら、気づいたら自然とできた」となる仕掛けがされており、複数の企業とも連携しながら事業を継続して展開し、広く市民に浸透

していた。

本委員会では、健康寿命延伸施策に関して、難しいことではなく、いつでも・どこでも・気軽に・自分のペースで、今日から始められ、楽しんで続けられる事業が必要であると考えた。

(5) 埼玉県北本市への行政視察における調査研究事項

令和5年11月10日に市の規模や大都市近郊であることなど、茅ヶ崎市に近い条件の中で先進的な取組が行われていることから「もっと歩こう もっと知ろう きたもと めざせ！毎日1万歩運動」について行政視察を行った。

身体活動を意識し、積極的に運動を継続できる市民やコミュニティを増やすことで、市民全体の健康寿命の延伸と医療費の抑制を目指す取組であり、持ち歩きやすい端末とポイント付与によるインセンティブを用いて早くからウォーキングを市民に薦め、健康寿命と平均余命の差など数値化された健康長寿の成果を出しているとのことだった。今後の課題としては、参加者の拡大方法や、参加者の競争によるインセンティブに関して、オーバーワークを心配するほどのウォーキングを行う市民がいたことなどが挙げられた。

本委員会として、本市において展開されているちがさき健康チャレンジ事業に関して、今後継続していくことを見据えた上で、どう継続・展開していくかの課題や、オーバーワーク対策を取り入れた仕組みの検討などが必要であると考えた。

(6) 茅ヶ崎市立病院への行政視察における調査研究事項

令和6年3月22日に循環器系疾患の主な原因の一つである「たばこの有害性」について調査研究するために行政視察を行った。

喫煙は様々な疾病を引き起こす危険因子の中でも確実に取り除くことが可能なものであり、禁煙が重篤な疾病の発生率および死亡リスクを減少させることは既に確立されているとのことだった。また、喫煙に関して、受動喫煙による健康への悪影響は明確であることから、公共の場においては原則として全面禁煙を目指すべきとの話があった。

本委員会として、たばこは嗜好品であり、個人で楽しむことを否定することはできないが、その煙が拡散することにより、受動喫煙として周りにいる多くの人にまで健康被害が及ぶため、健康被害撲滅に向けて受動喫煙の防止に取り組んでいく必要があると考えた。

(7) 神奈川県健康増進課への行政視察における調査研究事項

令和6年3月28日に健康寿命の延伸及び健康格差の縮小を全体目標に捉え、県民の未病改善と行動変容を促す取組をする「かながわ健康プラン21(第3次)」について調査研究するために行政視察を行った。

県内では、これまでに経験のない超高齢化社会を迎えており、今後も更なる高齢化の進展が見込まれる中、全ての県民が未病を自分のこととして考え、「食」「運動」「社会参加」の3つを柱とする「未病改善」に取り組んでいく必要があるとのことだった。

本委員会として、健康寿命延伸、健康格差縮小のためには医学的な視点だけではなく、経済、日常生活を送る環境、社会との繋がりなど、様々な視点が必要であり、それに対するアプローチも提言に盛り込む必要があると考えた。

(8) 福岡県北九州市への行政視察における調査研究事項

令和6年7月17日に介護の人材不足を見据えた先進的な取組として、介護ロボット等を活用した先進的介護の事例を調査研究するために行政視察を行った。

少子高齢化の進展に伴う生産年齢人口の減少や、介護現場の労働環境などによる介護職員の離職等を背景に介護人材の確保が全国的な課題となっていることから、国家戦略特区制度を活用して産学官の連携により、市内140施設(全体の44.7%)に介護ロボットを導入したとのことだった。今後の方向性としては、介護ロボットによる更なる生産性の向上や、在宅介護事業者への実態調査及びモデル実証の実施などが検討されているとのことだった。

本委員会として、介護ロボットの導入が本市における介護の人材不足の早期解決に結びつくかどうかに関して引き続き検討する余地があるものの、介護人材の負担軽減に向けた行政の取組として今後の参考としていきたいと考えた。

(9) 広島県福山市への行政視察における調査研究事項

令和6年7月18日に市民の健康づくりをサポートするための「ふくやま健康ポイント事業」、子どもや妊婦を受動喫煙の悪影響から守り、心身の健やかな成長に貢献するとともに、市民の健康で快適な生活の維持を図る「子ども及び妊婦を受動喫煙から守る条例」、美しく快適な生活環境の保全と良好な都市環境の形成を図る「環境美化条例」について調査研究するために行政視察を行った。

ふくやま健康ポイント事業に関して、日常生活の中で健康づくりを実践する機会を提供し、特典を付与することで、運動習慣の定着や健診受診などの動機付

けを支援し、市民の健康づくりに対する意識向上と生活習慣の改善を促すことを目的の一つとしているとのことだった。

本委員会として、本事業を検証し参考とする事で、本市でも取り組んでいる「ちがさき健康チャレンジ事業」の更なる効果の向上が期待出来ると考えた。

「子ども及び妊婦を受動喫煙から守る条例」及び「環境美化条例」に関して、それぞれ異なる条例を政策的に共有させる事で、各々がもつ役割や特長を明確化し、条例の効果的な活用が図られていた。多くの自治体では、喫煙所の縮小や撤去が進められる中、あえて公衆喫煙所を設置し、喫煙者の分煙を促す事で街中の路上喫煙やポイ捨ての減少に繋がっているとのことだった。

本委員会として、安易に問題を排除するのではなく、共存と問題解決を並行して進め、市民の共通認識を高めていく必要があると考えた。

(10) 岡山県総社市への行政視察における調査研究事項

令和6年7月19日に市民一人ひとりが心身ともに健やかで豊かな人生が送れるよう、地域全体で支え合う健康づくりを進めていく指針となる「健康そうじゃ21」、障がい者の雇用促進と就労の安定化を深化・推進するための「障がい者千五百人雇用」について調査研究するために行政視察を行った。

「健康そうじゃ21」に関して、“歩得”・“リン得”健康商品券事業として、歩くまたは自転車に乗ることでポイントを貯めて、商品券と健康を獲得できる事業が行われており、総社市では、他の健康に関する取組も併せて5年間で約3億円の医療費が削減されたと試算しているとのことだった。

本委員会としても、多少のコストがかかったとしても、中長期的な視点で医療費削減に貢献出来るのであれば、検討していく施策であると考えた。

「障がい者千五百人雇用」に関して、総社市は障がい者が働き、生きがいを感じながら安心して暮らすことの出来る地域社会の実現を目指しており、障がい者雇用の特化した千五百人雇用センターを設置し、障がい者の雇用のマッチングから生活の相談まで、マンツーマンでサポートを行うとともに、企業など就労先へのアフターケアにも関わっているとのことだった。

本委員会として、本市の障がい者雇用の促進に向けて、体制整備や障がい者支援の輪が市内に広がっている仕組み作りに関して、ハローワークとの連携体制などを今後の参考としていきたいと考えた。

3 提言

これまでの各関係団体等との意見交換や行政視察における調査研究の結果、健康都市ちがさきを実現するためには、市民一人ひとりの意識の変化が最も重要であると考えている。意識の変化は、本市全体で取り組む必要があることから、本委員会では、次のとおり「ちがさき健康都市宣言」を行うことを提言したい。

「ちがさき健康都市宣言」

本市では市民の健康づくりを推進するため、健康づくりの普及啓発を行い、実践を通して健康の保持・増進・回復に努めてきました。

健康は、医療の枠組みを越え、コミュニティや社会システムにおける日常生活の中で、一人ひとりが保健医療における役割を主体的に果たすことによって実現されるべきものである。そのためには、すべての人々が、家庭、職場、地域等のあらゆる段階において、自らの健康を向上させるための主体的な判断や選択ができる環境が整備されることが必要である。

本市に住み、働き、学ぶ一人ひとりが手を携えて、かけがえのない健康を育み、明日に伸びゆく人間都市を創造していくために、市民と地域・企業・行政が一体となり健康づくりに取り組むことにより、健康寿命の延伸を図りながら活力ある茅ヶ崎市を創っていくとともに、その方向性を揺るぎないものにするため「ちがさき健康都市宣言」を行い、「本市の繁栄に貢献するもの」でなくてはならない。

【取組目標】

1. 自分の健康に関心を持ち、日頃から心と身体の健康管理に努めます。
(健康診査・運動習慣・スポーツ・食生活・たばこ)
1. 家庭や学校での健康教育を通じ、子どもたちの健康づくりに努めます。
(学校教育にて健康増進と疾病予防、たばこ、薬物がもたらすもの)
1. 健康に関する地域の交流や連携を持続させ、健康に対する意識を地域全体で高め合うことに努めます。
1. 良好な生活環境の維持向上を図り、市民と地域の健康づくりを応援するまちの実現に努めます。(他の健康施策との横断連携)

取組目標の達成に向けて、次の施策等について検討を行うこと。

- (1) 望まない受動喫煙の防止に向けた方策を検討すること
- (2) がん検診等、健康寿命を延伸するための様々な機会をより多くの市民が逃がさないような方策を検討すること
- (3) いつでも・誰でも・簡単にをテーマとした健康ポイント事業等を民間事業者との連携も含めて検討すること
- (4) 食生活の改善に向けた減塩チャレンジ事業等、塩分摂取過多を改善することで高血圧やその他生活習慣病の予防に繋がるきっかけとなる方策を検討すること
- (5) 心の健康を維持するため、地域での連携、交流を通して孤独を作らない方策を検討すること

4 おわりに

本提言を作成していく中で、本市全体がより健康となるためには、様々な課題解決が必要であると感じた。課題の解決に向けた提言を行うにあたり、先進的な取組を行っている自治体への視察や専門的な知見を有する関係機関等との意見交換を重ねていくうちに、自治体が仕組み作りや環境整備に対して積極的になることが必要であると同時に、市民の意識改革や気づきの意識の更なる向上も重要な要素であることが再確認出来た。

健康に関する取組は、短期的な達成目標を積み上げていくと共に、長期にわたりいつまでも続けていけるような目標も併せ持つことが大事である。市民の健康寿命の延伸を図り、そして、その市民が本市でいつまでもいきいきとられるために、本市全体が健康であり続ける必要があるのではないだろうか。

本委員会では、市と市民が両輪で取り組み、互いの成長を持続的に促していくことで、本市全体がより健康となり、健康都市ちがさきを実現できるとの結論に至った。

最後に、本提言を踏まえて本市に関わるあらゆる活動領域の主体が協力し合い、本市全体がより健康となり、誰もがいきいきと生活できるよう、また、その状態を持続的なものとするすることで、本市の未来がより強く繋がれていくことを願い、提言の結びとする。